平成２６年（へ）第１８号
福岡県直方市大字山部758番地29
申立人　株式会社オサキ
代表者代表取締役　村井　俊介
申立人代理人弁護士　山本　健太
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月11日
平成26年２月20日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ288978
金額　1,907,560円
支払期日　平成26年４月30日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京営業部
振出日　平成25年12月27日
振出地　東京都品川区
振出人　住友建機販売株式会社　取締役社長　井手　幹雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１９号
京都府長岡京市勝竜寺14番25号
申立人　株式会社京和設備
代表者代表取締役　橋並　将人
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月11日
平成26年２月20日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＪＭ15034
金額　1,000,000円
支払期日　平成26年４月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行丸の内支店
振出日　平成25年12月10日
振出地　東京都千代田区
振出人　高砂熱学工業株式会社　経理財務部長　中西　吾郎
受取人　株式会社昭栄設備
裏書人　株式会社昭栄設備　代表取締役　沖田　政幸
被裏書人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＪＭ15035
金額　1,000,000円
⑶手形番号　ＪＭ15037
金額　500,000円
⑵及び⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２６年（へ）第２０号
東京都世田谷区等々力７丁目12番15号Ｂｅｌｌｅｚｚａ　Ｄｉ　74゜201号室
申立人　松田　玲奈
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月11日
平成26年２月20日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　90160―9479
金額　9,044,879円
支払人　株式会社ゆうちょ銀行本店
支払地　東京都千代田区
振出日　平成24年11月29日
振出地　東京都品川区
振出人　ゆうちょ銀行代理業者　日本郵便株式会社　ゲートシティ大崎郵便局局長　久喜　直人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第２１号
愛媛県松山市星岡４丁目12番21号
申立人　有限会社トップランナー
代表者代表取締役　北川　憲一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月11日
平成26年２月20日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＢ244351
金額　475,675円
支払期日　平成26年２月28日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社みずほ銀行新橋支店
振出日　平成25年11月29日
振出地　東京都港区
振出人　株式会社フジマック　代表取締役　熊谷　俊範
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ246190
金額　277,750円
支払期日　平成26年３月31日
振出日　平成25年12月27日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２６年（へ）第２４号
大阪府河内長野市荘園町31番27号
申立人　中野　　治
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月11日
平成26年２月20日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＳＡ235017
金額　495,266円
支払期日　平成25年７月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行本店営業部
振出日　平成25年３月26日
振出地　東京都品川区
振出人　日鋼商事株式会社　代表取締役社長　打越　光弘
受取人　株式会社野村製作所
裏書人　株式会社野村製作所　代表取締役　森　恭男
被裏書人　中野商会
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＩ235497
金額　400,000円
支払期日　平成25年９月30日
振出日　平成25年５月26日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第１１０７号
埼玉県さいたま市浦和区上木崎６丁目36番３号
申立人　白井　京子
本籍埼玉県さいたま市大宮区天沼町２丁目443番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　白井　　寛
昭和20年２月４日生
届出期間満了日　平成26年４月24日
さいたま家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１４２９号
東京都港区東麻布１丁目５番３号
債務者　株式会社ＢＩＺＡＩ．ｃｏｍ
代表者代表取締役　近藤　健二
１　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池内　稚利
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４３０号
東京都港区三田１丁目６番６号
債務者　株式会社オージーエヌ・ジャパン
代表者代表取締役　近藤　健二
１　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池内　稚利
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４３１号
東京都港区東麻布１―５―３　パシフィックビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地神奈川県大和市上和田1824番地の１
債務者　有限会社サクセスワールド
代表者代表取締役　近藤　健二
１　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池内　稚利
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部